



予防接種償還払いの手続きの流れ

- 1 『予防接種依頼書作成にかかる申請書』（申込書）に記入
- 2 記入後、申込書を健康増進センターへ郵送または窓口持参
- 3 （当市にて、依頼書（予防接種の実施を病院にお願いする文書）を作成）
- 4 （依頼書が完成次第、当市から必要書類を発送）
- 5 申請した予防接種の依頼書が到着
- 6 依頼書、和光市の予防接種予診票、母子手帳、予防接種代金等を持参のうえ、病院で接種を受ける
- 7 すべての接種終了後、必要書類を添えて予防接種費用を健康増進センターへ請求する

接種後に提出する書類について



1. 接種した医療機関の領収書（コピー可）

- ・ 接種した予防接種の種類・費用が分かる領収書を病院からもらってください。
- ・ 各予防接種の料金が分からない場合、お支払いができません。

2. 定期予防接種償還払い申請書兼請求書

- ・ 手続きの流れ4.依頼書発送時に書類を同封します。
- ・ 予防接種代を振り込む口座番号等を記入する用紙になります。

3. 予防接種予診票（問診票）

- ・ 右下に「市役所保管」と記載のある用紙を提出していただきます。

4. 母子手帳のコピー

- ・ 該当ページ：予防接種の接種日等が記載されているページ

なお、ご提出いただいた上記の書類について、返却はありません。

お問い合わせ

和光市健康増進センター／〒351-0106 和光市広沢1-5-51
☎048-465-0311 保健予防担当